

詳細はスポーツ庁ホームページをご覧ください！

# 「スポまち！長官表彰2023」 スポーツによる「まちづくり」を応援します！！

スポーツ庁では、スポーツを活用した「まちづくり」や「地方創生」に積極的に取り組もうとしている自治体のアイデアを表彰するため、「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰」を実施しています！



地元プロスポーツチームとの連携



スポーツがしたくなるような環境整備



住民向け健康スポーツ教室

## スポーツ・健康まちづくり



スポーツツーリズムの推進



障がい者スポーツの体験・交流



ホストタウン等のスポーツ国際交流



## 「スポーツ・健康まちづくり」計画に取り組む自治体を表彰

## 「我がまち」の取組をスポーツ庁が全力でPR！！

スポーツによる「まちづくり」の  
良いアイデアを教えてください。  
この表彰も今年で3年目になります。

※表彰式典では受賞自治体の首  
長様へ室伏スポーツ庁長官より  
直接表彰状を授与します。

室伏 広治  
スポーツ庁長官



2022年度における表彰式典の様子

### 募集スケジュール

募集期間：令和5年6月2日(金)～8月9日(水)  
表彰式典：令和5年11月上旬(予定)

【問合せ先】「ワンストップ相談窓口」はコチラ

スポーツ庁参事官(地域振興担当)付

mail: stiiki@mext.go.jp

tel: 03-5253-4111(内線3931)

# 「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2023」 応募概要

## 1. 応募対象

スポーツを活用した「まちづくり」に取り組もうとしており、持続的な取組が確保できる体制が整っている自治体

※複数の地方公共団体による共同での応募が可能です。

※昨年受賞された自治体で、受賞された取組内容とは別の取組計画であれば本年も応募いただけます。

## 2. 応募必要書類

- (1) 応募申請書
- (2) 「スポーツ・健康まちづくり計画」または「地域再生計画」
- (3) 継続的な取組を確保できる体制図(計画概要一枚紙)
- (4) その他スポーツ庁が提出を求める資料

※「応募申請書」、「スポーツ・健康まちづくり計画」、「継続的な取組を確保できる体制図(計画概要一枚紙)」はスポーツ庁のホームページよりダウンロードいただけます。

※審査書類の特例として、認定されている地域再生計画に、「スポーツ・健康まちづくり」に関する具体的な取組内容が記載されている場合のみ、「地域再生計画」の提出をもって「スポーツ・健康まちづくり計画」の提出を省略することができます。ただし、地域再生計画に「スポーツ」「運動」等の文言が記載されているが、具体的な内容が記載されていない場合は、「スポーツ・健康まちづくり計画」を御提出下さい。

## 3. 応募方法

- ① スポーツ庁参事官(地域振興担当)付へ以下の必要事項を明記の上、御応募の意向があることをメールにて御連絡下さい。
- ② お送りいただいた自治体には、応募書類をアップロード(提出)いただく際に使用するURLをお送りいたします。
- ③ アップロードが完了いたしましたら、必ず参事官(地域振興担当)付へ確認の御連絡をお願いいたします。

※アップロード中における申請書類紛失等の事故については、責任を負いかねますので、御了知下さい。

件名:「スポまち!長官表彰2023」応募希望(申請団体名)  
本文:(1)自治体名 (2)氏名 (3)電話番号 (4)メールアドレス  
メール送付先:[stiiki@mext.go.jp](mailto:stiiki@mext.go.jp)  
※応募締切:令和5年8月9日(水)17時00時 アップロード完了

## 4. 応募締切後のスケジュール

受賞自治体の内定:令和5年8月下旬  
表彰式典:令和5年11月上旬(予定)

※表彰式典では、受賞自治体の首長様へ室伏スポーツ庁長官より直接表彰状を授与します。

## 5. オンライン説明会

1回目:令和5年6月22日(木)13時30分～ 申込期限:令和5年6月20日(火)  
2回目:令和5年7月11日(火)13時30分～ 申込期限:令和5年7月7日(金) ※1回目、2回目の内容は同じです。

説明会への参加を希望される方は、以下の必要事項を明記の上、スポーツ庁参事官(地域振興担当)付までメールにてお申込みください。

件名:〇月〇日「スポまち!長官表彰2023」説明会参加希望  
本文:(1)自治体名 (2)氏名 (3)電話番号 (4)メールアドレス  
メール送付先:[stiiki@mext.go.jp](mailto:stiiki@mext.go.jp)

## 6. その他

- 応募受付後に、こちらから審査に必要なお問合せや、選定に必要な補足資料の追加提出をお願いすることがあります。
- 受賞が内定した応募者には、受賞後に全国への広報活動等に使用するため、「計画概要一枚紙」の作成・提出をお願いします。
- 広報活動のため、提出された資料を使用する場合がありますので、公表可能な情報を記載して下さい。特に、写真やイラスト等を添付する場合には、著作権者の許諾や被写体の許可が得られたものを使用して下さい。また、コピーライトの表示等、必要があれば記載して下さい。
- 表彰式典は、首長様に御参加いただくことが必須要件となりますので、予め御承知おき下さい。また、地元メディアや関係団体の随行も大歓迎です。
- スポーツ庁では、「スポーツ・健康まちづくり」に取り組むことを検討している自治体等をサポートするため、「ワンストップ相談窓口」を設けております。ぜひお気軽にご相談ください!